

【保育の必要性の認定に必要な添付書類一覧】

■ 保育を必要とする事由を証明する書類（①～⑩の事由ごとに、必要書類を提出）

※保育を必要とする方（2、3号認定）が対象

No	保育を必要とする事由	必要書類（例） （いずれかの書類を添付してください。）
①	就労（家事手伝いは不可） ※月56時間以上の就労	○就労証明書
②	妊娠、出産	○母子健康手帳の写し（保護者氏名が分かる表紙&出産予定日が分かるページ）
③	保護者の疾病、障害	○診断書 ○身体障害者手帳の写し ○精神障害者保健福祉手帳の写し ○療育手帳の写し ○申立書
④	同居又は長期入院等している親族の介護・看護	○介護・看護申立書 ○被介護者、看護者の診断書等 ○介護、看護の状況等が分かる書類
⑤	災害復旧	○申立書 ○り災証明書等
⑥	求職活動（起業準備を含む）	○求職活動申告書兼申立書 ○求職カード ○雇用保険受給者資格証の写し
⑦	就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	○在学証明書 ○学生証の写し ○時間割等スケジュールが分かるもの
⑧	虐待やDVのおそれがあること	○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
⑨	育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合 ※新規申込はできません。育児休業を切り上げる場合は、「就労」で申込下さい。	○育児休業取得期間証明書 ○育児休業証明書 ○育児休業給付金支給決定通知書
⑩	その他、上記に類する状態として市町村が認める場合	○市が必要と認める書類（各事由ごと）

※③・④の場合は、事前にご相談下さい。

【保育料の算定、給食費の免除に必要な添付書類一覧】

No	世帯類型	必要書類等
①	世帯に障害者手帳等を所持している方がいる場合	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳等の写し（氏名、障害程度及び有効期間等の分かるページ）
②	海外に住所があった場合	勤務先が発行する給与の支払証明等、海外での年間収入（総支給額及び控除額）のわかるもの ※R5. 1. 1～R5. 12. 31間の収入